



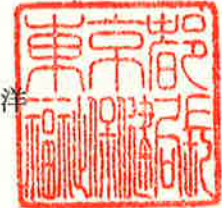
27福保高在第416号

平成27年8月13日

医療法人社団城東桐和会
理事長 岡本 和久 殿

東京都福祉保健局長

梶原 洋



東京都認知症疾患医療センターの選考結果について

平素より東京都の福祉・保健医療施策に特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都では、「東京都認知症疾患医療センター運営事業実施要綱」（平成23年2月1日付22福保高在第536号）に基づき、貴法人が開設する下記の医療機関を地域連携型認知症疾患医療センターとして指定しますので、お知らせします。

記

- 1 地域連携型認知症疾患医療センター指定医療機関
医療法人社団城東桐和会 東京さくら病院
(江戸川区東篠崎一丁目11番1号)
- 2 指定期間
平成27年9月1日から平成30年3月31日まで
- 3 指定に当たっての留意事項
 - (1) 地域の医療機関、関連サービス事業者及び家族介護者の会との連携等、地元との良好な関係構築に努められたい。
 - (2) 地区医師会との円滑な関係の構築に努められたい。
 - (3) 看護職に対する認知症に係る教育の充実を図られたい。



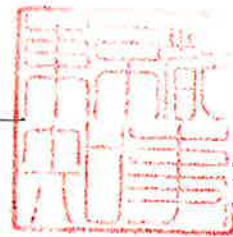
東京都認知症疾患医療センター指定通知書

27福保高在第416号

東京都認知症疾患医療センター運営事業実施要綱第5の規定により申請のあった東京都認知症疾患医療センターについて、下記のとおり指定する。

平成27年8月13日

東京都知事
舛添 要



記

- 1 施設の名称
医療法人社団城東桐和会 東京さくら病院
- 2 施設の所在地
江戸川区東篠崎一丁目11番1号
- 3 指定期間
平成27年9月1日から平成30年3月31日まで